

小山所長退任記念号によせて

小山路男所長は、1990年3月の任期満了をもって退任された。初代山田雄三所長、二代馬場啓之助所長、三代福武直所長が、それぞれ経済理論、経済政策、あるいは社会学の領域の専門研究者としての立場から社会保障の問題を取り上げ位置づけて所長の任に当たってこられたのに対して、小山所長は初めて、社会保障プロパーの専門研究者として、所長の任につかれた。その背景には、わが国の社会保障研究の歩みにおける特性が、一面で反映されているように思える。

小山所長はその就任の若干前に書かれた一文「社会保障研究の20年」のなかで「私が社会保障の研究を始めたころは、資料や文献も乏しく、研究者の層も薄かった」と記しておられる（『本誌』Vol. 21, No. 1, 1985年）。たしかに、大づかみに概括すれば、わが国の社会保障研究のスタートにおいて、一方で、社会保障の指導的な専門学者は乏しく、いわゆる「社会政策」の立場の論者や、イデオロギー先行型の発想が、その主流をなしていた。これに対して、他方の実際面の側では、実務担当の官僚メンバーを中核に、制度の設計と導入、実施の具体面が進められていった。こうして、理論面と実際面と二つの潮流は、相互に分断されたまま、別個の流れをなして交わることなく進行する、という状況が支配的となっていた。

そのような時代の問題状況のなかで、今日的な正統的な社会保障論の先駆的な研究と、その導入・定着をはかり、上記の分裂の流れを変更させることに貢献したのが、小山所長の研究の歩みにおける業績の一つであった。この流れの変容のもとで、学者的発想と实际的発想との、本来の意味での交流と連結が生まれた。それは、あるいは審議会や委員会での討議や提案を通じて、またあるいは専門誌や一般誌での執筆・評論活動を通じて、進められる。日本の社会保障の研究と制度とは、こうして一つの軌道に乗り、展開を続けることになったのである。前掲の同じ一文から小山所長の言葉を引用すれば、「幸いにして、社会保障はいまや経済学、財政学、社会学のみならず法学の対象としても幅広く研究されている。20年前と比較すれば、その質も量も目ざましい発展ぶりである」。

小山所長の在任時代は、こうした背景のうえに、さらにもう一つの展開動向が累加されていた時代であった。それは、高度成長期の終焉と社会経済の変容とともに、当時の社会保障制度を将来にそのまま延長し保持していくことは、耐えがたい負担を、現世代、さらに後代の世代に残すことが、強い懸念としてクローズアップされたのである。いわゆる福祉の見直しであり、社会保障の制度改革の季節である。

これにどう対処すべきであるか。小山所長がかつて書かれた「社会保障の再構築」と題された一文は、問題の性格と方向とを示している（『本誌』Vol. 22, No. 2, 1986年）。「過去10年にわたって、社会保障の見直しが行われ、当面考えられる対策は出尽くした感がある。きびしい財政の中で、社会保障の再構築を行い、来たるべき長寿社会に備えるのは容易ではない。ただこの場合、われわれは社会保障とはそもそも何かを問い直す必要があると思う」。

では、その問い直しをどう立てるか。またそのベースをどこに置くべきであるか。小山所長の上記の文章は、次の一文で結ばれている。すなわちいわく、「目まぐるしい状況の変化を、基本論として受け止めないと、学問的研究とはいえないのである」。この「基本論としての受け止め」という一句は、今日でも、あるいは問題の錯綜度が高まり論点が多層性を増した今日でこそ、社会保障の学問的研究にとって、一層の重みをもって受け取るべきものといえよう。

宮 澤 健 一